

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第50号	
事故等名	作業船第五松風衝突(棧橋)	
発生年月日時刻	平成21年2月10日09時04分ごろ	
発生場所	愛知県四日市市霞1-27番地先 霞9号棧橋 (北緯34° 59' 67"、東経136° 39' 68")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月10日横浜・地方事故調査官が船舶所有者から事故概要、船舶検査証書を手、2月27日船舶所有者から事故内容、請求書、船長の小型船舶操縦免許証、船舶検査手帳、船客障害賠償責任保険契約引受書、海上保険証券、負傷者3名の診断書、損傷部写真を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	
	作業船 第五松風 7.3トン 243-24221 三重 四日市ポートサービス株式会社	
	船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	3人(頭部外傷、脳しんとう等)	
損傷	船首外板約17cm亀裂、船首上ブルワーク頂部縞板折損 機関部 シールスタんにズレ発生	
事故等の経過	本船は、愛知県四日市市港 K-9棧橋における作業を終了し、繫留地に向け離棧した。その後、棧橋と陸岸の間を西に航行中、平成21年2月10日09時04分ごろ、棧橋ドルフィンの鋼管杭付近に衝突した。 当時の天候は晴れで、風力2の西北西の風が吹き、視界は良好であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船長が無線の電源を切ることにより、適切な見張りを行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、適切な見張りを行わなかったため、棧橋ドルフィンの鋼管杭付近に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	